

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第150期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ソトー

【英訳名】 SOTOH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 上田 康彦

【本店の所在の場所】 愛知県一宮市竈屋五丁目1番1号

【電話番号】 0586(45)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 小澤 活人

【最寄りの連絡場所】 愛知県一宮市竈屋五丁目1番1号

【電話番号】 0586(45)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 小澤 活人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,054,822	10,704,593	11,224,985	11,219,207	7,545,390
経常利益又は経常損失 () (千円)	668,645	430,799	383,294	358,176	467,074
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	539,681	305,253	180,251	97,755	831,869
包括利益 (千円)	847,126	263,203	327,076	329,668	439,965
純資産額 (千円)	15,667,262	15,421,272	14,585,117	13,746,362	12,949,942
総資産額 (千円)	18,525,712	18,273,192	17,367,023	16,362,649	15,616,784
1株当たり純資産額 (円)	1,231.03	1,211.72	1,146.02	1,080.11	1,017.54
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	42.40	23.99	14.16	7.68	65.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	84.6	84.4	84.0	84.0	82.9
自己資本利益率 (%)	3.5	2.0	1.2	0.7	6.2
株価収益率 (倍)	26.6	43.7	68.6		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,578,940	1,236,499	707,583	1,083,940	1,019,443
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,093,029	375,465	948,374	534,829	413,640
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	557,045	526,755	522,938	520,274	238,261
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,604,514	2,938,792	2,175,063	2,203,899	2,571,441
従業員数 (名)	752	714	712	677	568

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第149期及び第150期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第148期の期首から適用しており、第147期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 前連結会計年度末に比べ従業員数が109名減少しておりますが、主として有期雇用者の契約満了等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,923,232	6,681,804	6,751,322	6,421,522	4,081,352
経常利益又は経常損失 (千円)	1,235,425	764,548	577,730	582,314	19,061
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,158,739	640,131	444,788	158,031	302,754
資本金 (千円)	3,124,199	3,124,199	3,124,199	3,124,199	3,124,199
発行済株式総数 (千株)	13,933	13,933	13,933	13,933	13,933
純資産額 (千円)	12,385,757	12,486,789	11,984,748	11,465,840	11,124,967
総資産額 (千円)	14,220,221	14,442,374	13,837,799	13,118,221	12,936,399
1株当たり純資産額 (円)	973.19	981.14	941.69	900.92	874.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	35.00 (20.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	91.05	50.30	34.95	12.42	23.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	87.1	86.5	86.6	87.4	86.0
自己資本利益率 (%)	9.7	5.1	3.6	1.3	2.7
株価収益率 (倍)	12.4	20.8	27.8	76.4	
配当性向 (%)	43.9	79.5	114.4	281.9	
従業員数 (名)	293	291	286	289	262
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	118.7 (114.7)	114.5 (132.9)	110.8 (126.2)	112.1 (114.2)	102.1 (162.3)
最高株価 (円)	1,333	1,203	1,085	1,002	986
最低株価 (円)	914	1,038	873	800	797

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第150期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第148期の期首から適用しており、第147期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1922年10月	尾西地区の毛織物業者が三井物産株式会社名古屋支店を中心に「工毛会」を発足。
1923年2月	工毛会は資本金15万円で「一宮整理株式会社」を創立。
1924年3月	本社を現所在地に設置し、商号を「蘇東興業株式会社」に変更。
1925年10月	本社第一工場を新設して操業開始。
1945年6月	緊急転用工場として、岡本工業株式会社に転用、機械の大部分を大同毛織株式会社(現 株式会社ダイドーリミテッド)に賃貸し、起毛専門工場となり、軍用毛布の起毛加工を開始。
1945年8月	終戦になり転用解除、資金、技術者を大同毛織株式会社に仰ぎ、復興に着手。
1946年4月	工場復興完成、染色整理工場として操業開始。
1950年1月	一宮工場を新設。(現 一宮事業部)
1950年5月	名古屋証券取引所に上場。
1952年11月	東京株式市場店頭売買開始。
1953年2月	栃木県佐野市に佐野工場新設。
1958年4月	本社第二工場を新設。
1960年5月	本社第一工場を改築落成。(現 第一事業部)
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1963年2月	埼玉染絨株式会社が当社の傘下に入る。
1963年7月	関東整染株式会社が当社の傘下に入る。
1966年11月	大日本染絨株式会社が当社の傘下に入る。
1967年4月	艶小興業株式会社が当社の傘下に入る。
1968年7月	尾州織物染絨株式会社と業務提携。
1969年1月	東洋整絨株式会社と業務提携。
1969年4月	事業部制発足。
1969年6月	当社及び関連会社の資材を一括購入、諸経費の節減を図ることを主目的に蘇東商事株式会社(現 ソトー商事株式会社・連結子会社)を設立。
1969年8月	当社の傘下にあった大日本染絨株式会社及び艶小興業株式会社と業務提携先の尾州織物染絨株式会社の3社が合併し、日本化織株式会社(現 連結子会社)が誕生。
1969年9月	蘇東染絨株式会社が当社の傘下に入る。
1971年3月	当社の傘下にあった蘇東染絨株式会社と業務提携先の東洋整絨株式会社が対等合併し、蘇東整絨株式会社(後に商号を「株式会社ソトーテクロス」に変更)が誕生。
1972年6月	佐野工場が八州整染株式会社として分離独立。
1972年11月	八州整染株式会社と埼玉染絨株式会社が対等合併。(存続会社は八州整染株式会社)
1973年1月	株式会社丹菊染色整理工場(後に商号を「丹菊染工株式会社」に変更)が当社の傘下に入る。
1984年10月	東亜紡織株式会社と織編物の染色加工に関し業務提携契約を締結。
1990年3月	関東整染株式会社が染色加工の営業を廃止。
1992年10月	商号を「株式会社ソトー」に変更。
1995年3月	関東整染株式会社の工場跡地再開発で株式会社イトーヨーカ堂をキーテナントとするショッピングセンターを建設。
1999年3月	八州整染株式会社が工場を閉鎖。
2001年3月	八州整染株式会社を清算。
2002年10月	丹菊染工株式会社が染色加工の営業を廃止。
2003年11月	株式会社ソトーブラザが不動産賃貸事業を開始。
2005年9月	ソトー1号投資事業有限責任組合を設立。
2006年2月	株式会社ダイドーリミテッドと業務提携。
2006年6月	株式会社ソトーテクロスが工場の操業を停止し、当社第二事業部と工場を統合。
2007年5月	テキスタイル事業部を新設。(現 テキスタイル管理部)
2008年4月	株式会社ソトーブラザが関東整染株式会社、株式会社ソトーテクロス及びバカンセン商事株式会社と合併。(存続会社は株式会社ソトーブラザ)
2009年12月	株式会社ソトージェイテック(現 連結子会社)を設立し、いwnaka株式会社と事業譲渡契約を締結。
2010年5月	艶金興業株式会社と事業譲渡契約を締結。
2011年4月	株式会社Jファブリック・インターナショナル(現 連結子会社)を設立。
2012年1月	第二事業部が染色加工の営業を廃止し、子会社を含めた3工場体制に組織を再編。
2012年3月	株式会社ソトーブラザを当社が吸収合併。
2016年6月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部へ市場変更。
2018年2月	ソトー1号投資事業有限責任組合を清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、繊維製品の染色加工と製造、販売及び不動産事業を営んでおります。連結子会社であるソトー商事株式会社は当社グループの材料等の購入業務を行っており、また、当社グループは、連結子会社であるソトー興産株式会社に染色加工工程の一部を委託しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

染色加工事業

当社及び連結子会社1社は独立して染色加工を行っております。当社グループの染色加工は、ウール及び複合素材を中心とした高級ファッション衣料や高級メンズ衣料、フォーマル、オフィスユニフォーム向けの素材の染色加工を行っており、起毛加工や光沢加工等の表面加工、撥水加工やウォッシュブル加工等の機能加工を行うことにより、素材の付加価値を高めております。

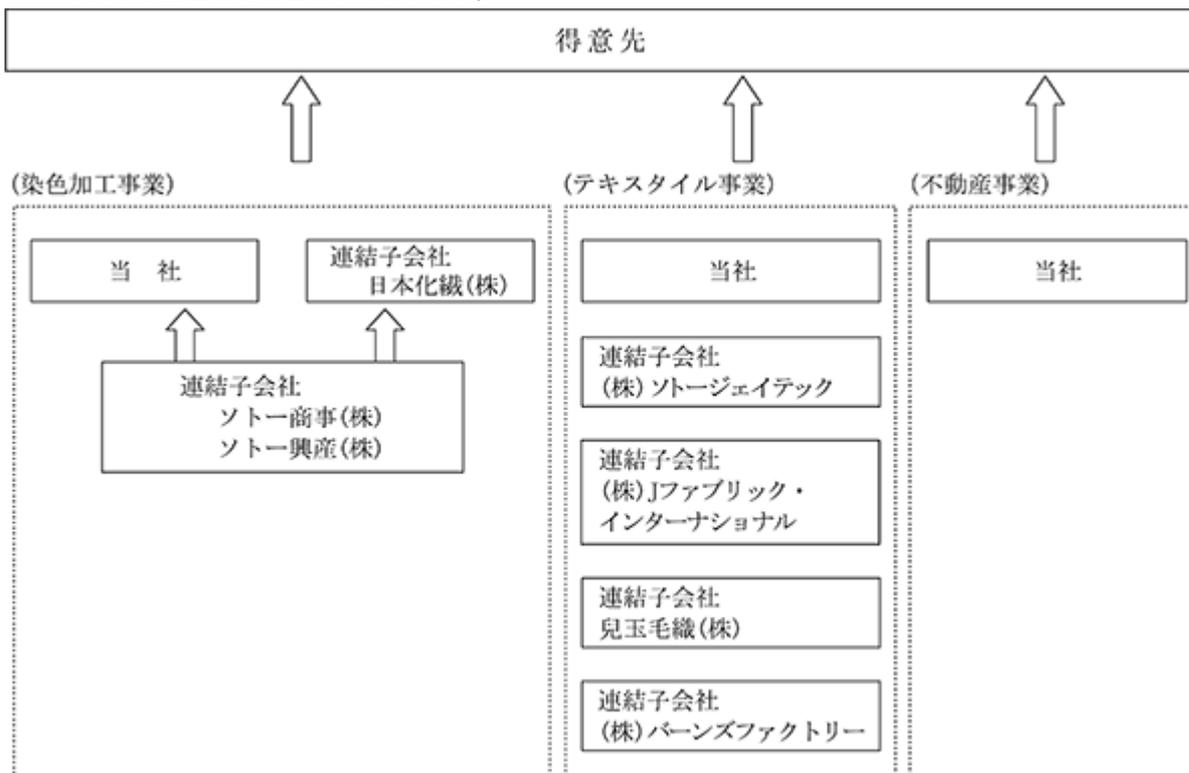
テキスタイル事業

当社及び連結子会社4社は独立して繊維製品の製造、販売を行っております。当社グループのテキスタイル事業は、高級ファッション衣料やオフィスユニフォーム等の素材及び製品の企画、製造及び販売が中心であり、染色加工事業との連携強化を図り付加価値を高めております。また子会社間の連携により、素材から最終製品に至る領域の拡大を図っております。

不動産事業

当社の不動産事業は、量販店等に対する店舗並びに土地の賃貸等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員	当社 職員				
(連結子会社) 日本化繊株式会社	愛知県 一宮市	150,000	染色加工事業	100.0	3	1	無	染色加工の一部受託	無	
(連結子会社) 株式会社ソトージェイ テック	岐阜県 安八郡	25,000	テキスタイル 事業	100.0	1	1	無	商品の仕入及び販売 債務保証 染色加工の一部受託	有	
(連結子会社) 株式会社Jファブリッ ク・インターナショナル	東京都 渋谷区	97,799	テキスタイル 事業	100.0	3	1	無	商品の仕入及び販売 債務保証 染色加工の一部受託	無	
(連結子会社) 兒玉毛織株式会社	愛知県 津島市	10,000	テキスタイル 事業	100.0	2		無	商品の仕入及び販売 染色加工の一部受託	無	
(連結子会社) 株式会社パーンズファク トリー	東京都 練馬区	10,000	テキスタイル 事業	51.0	1	1	無	商品の仕入及び販売 債務保証 染色加工の一部受託	無	
(連結子会社) ソトー商事株式会社	愛知県 一宮市	10,000	染色加工事業	100.0	2	2	無	材料等の購入	有	
(連結子会社) ソトー興産株式会社	愛知県 一宮市	10,000	染色加工事業	100.0	2	2	無	染色加工の一部委託	有	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 ソトー商事株式会社は特定子会社に該当いたします。
3 上記の子会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
4 日本化繊株式会社、株式会社ソトージェイテックについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が百分の十を超えております。

	主要な損益情報等(千円)				
	売上高	経常損益	当期純損益	純資産額	総資産額
日本化繊株式会社	1,383,914	282,527	281,015	1,492,408	1,783,838
株式会社ソトージェイテック	776,873	65,984	129,237	309,304	593,175

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
染色加工事業	506
テキスタイル事業	62
不動産事業	
合計	568

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が109名減少しておりますが、主として有期雇用者の契約満了等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
262	41.1	17.1	3,971

セグメントの名称	従業員数(名)
染色加工事業	259
テキスタイル事業	3
不動産事業	
合計	262

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社、連結子会社の日本化繊株式会社及び株式会社ソトージェイテックの労働組合は、日本労働組合総連合会傘下のU A ゼンセンに加盟し、繊維加工部会に属しております。

労使間の関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「感性技術で未来を拓く」をスローガンとし、優れた感性と技術で新しい「価値」を創造し、人々の暮らしに新鮮な喜びや豊かさをもたらすことを企業の使命とし、事業領域の拡大とグローバル展開を図り、安定的・持続的な成長の実現を目指します。また、ファッション衣料業界のキーインダストリーと言われる染色加工事業を通して、産地のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立し、産業の発展と企業価値向上に寄与していくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、染色加工事業並びにテキスタイル事業において、急速に変化する市場環境に柔軟に対応する体制を確立し、安定的・持続的な利益基盤の確立と成長を目指し、ROE（連結自己資本利益率）5%、DOE（連結純資産配当率）2.5%を当面の目標といたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

<構造改革>

コア事業である染色加工事業における安定的収益基盤を構築します。

染色改革と省エネ活動を推進し、さらなるコストダウンを図ります。

働き方改革を進め、生産性向上を図ります。

社員教育を充実させ、従業員の意識改革を図ります。

<成長戦略>

染色加工事業とテキスタイル事業の連携を強化し、素材・加工開発を進め新たな市場を開拓します。

スポーツ・ユニフォーム・インナー等事業領域の拡大を図ります。

市場ニーズを的確に掴んだ商品開発・提案を推進し、グローバル展開を図ります。

製品販売の拡充等、垂直展開による利益拡大を図ります。

M & A を視野に入れた新規領域、新規事業の確立を目指します。

(4)経営環境及び対処すべき課題

繊維産業とりわけファッション衣料分野におきましては、消費動向が「モノからコト」に変化し消費の低迷が続くと予測され、また当業界においては2022年3月期も新型コロナウイルス感染症による影響が続くものと思われ、先行きにつきましても極めて予測が困難な状況となっております。

また、繊維産業におきましては、かねてよりアパレル業界における大量生産に伴う製品の大量廃棄が、SDGsの観点から構造的な社会問題となっており、今後新型コロナウイルス感染症が収束し市場が回復したとしても、以前のような生産状況には戻るとはないと推測しております。

このような環境が予測される中で、当社グループといたしましては、引き続き染色加工とテキスタイル事業の連携を強化し、市場ニーズに沿った差別化加工の開発・提案を積極的に推し進め、スポーツ・インナー・ユニフォーム素材の受注・生産に注力して事業領域の拡大を図るとともに、生産性向上とコストダウンにより利益の確保を図ってまいります。

このようなグループ戦略やSDGsにおける環境問題への対応を踏まえて、当社グループの染色加工事業におきまして、2022年3月期から2023年3月期の2期に渡り現状レベルの生産能力を落とすことなく工場の集約を実施し、省エネ・節水を図ってまいります。さらに、工場集約に伴い環境負荷低減等を目的とした設備投資を実施し、この投資を当社の成長戦略であるスポーツ・インナー・ユニフォーム素材を中心とした事業領域の拡大につなげてまいります。

当社グループが長きに渡って培ったウール素材を中心とした染色加工技術は、品質面において国内で高く評価されており、高級志向のファッション業界で高い競争力を有しております。この当社グループの技術を最大限に活かすため、染色加工事業とテキスタイル事業の連携を強化して事業領域の拡大を図るとともに業界内でのステークホルダーとの協業・連携により、優れた日本のテキスタイルの輸出拡大、日本の技術力・管理力を生かした海外展開を模索し、当社グループとして企業価値の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要リスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受託加工業について

当社グループのコア事業である染色加工事業は、売上高が全体の60%を占めており、得意先の商品に対して加工を施す受託加工業であります。当社グループは、得意先との取り組みを強化し、情報収集に努めて安定的な受注の確保を図ってまいりますが、最終製品を扱うアパレルや百貨店等の市場での販売及び在庫状況に対する得意先の生産量の調整により、翌年の当社グループの生産量に影響を及ぼす可能性があります。

(2) トレンドの変化について

当社グループの染色加工事業における顧客は、愛知県西部を中心としたいわゆる尾州地区に集中しております。尾州地区は、従来からウール素材を主体とする繊維産地であり、素材のファッショントレンドの変化により、受注数量が大きく左右される傾向にあります。当社グループは、素材の多様化に対応した差別化加工の開発、提案により、尾州地区のみならず他産地からの受注拡大を図っておりますが、変化の激しい最終消費者の嗜好動向によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 原油・ガス価格の変動について

当社グループの染色加工事業における原材料は、石油化学製品に依存しているものが多く、エネルギーはガスを主体としており、原油・ガス価格の値上りに対して、加工単価への転嫁、生産性の向上、省エネ対策等により対処するよう努めておりますが、想定以上の原油・ガス価格の値上りがある場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 不動産賃貸先の状況について

当社グループの不動産事業は主として流通業者への賃貸であり、同業界は競争激化の傾向にあります。従って、それに伴う賃貸料の値下げ圧力は強いものがあり、さらには競争激化等による不採算を理由に賃貸物件の店舗閉鎖が決定されることも想定され、これらにより当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 非常事態リスクについて

当社グループのいずれのセグメントにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大のような非常事態が発生し、事業運営が困難になった場合、非常事態への対応方針の発信、勤務体制の変更等、事業リスクの最小化に向けた施策を行ってまいりますが、当社グループの経営成績等に大きな影響を受ける可能性があります。

(6) 季節偏重について

当社グループの染色加工事業及びテキスタイル事業は、ウール素材を中心とした秋冬物が中心であります。複合素材等の強化及びスポーツ・ユニフォーム・インナー等事業領域の拡大により生産の平準化を図ってまいりますが、秋冬素材を生産する上期に販売が集中する傾向にあり、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループの染色加工事業の顧客及び生産拠点は、愛知県西部を中心とした尾州地区に集中しております。このため、当該地区において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には仕事量の減少、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により操業停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 海外情勢について

染色加工事業及びテキスタイル事業の原材料が中国を中心とした海外生産が主であることやグローバル展開を目的としたテキスタイル事業は、現地の環境規制、政治情勢等の変化や予期せぬカントリーリスクにより、原材料調達の状況及び価格の高騰並びに現地生産等で当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 環境規制について

当社グループの染色加工事業は、環境に影響を与える可能性のある薬品等を使用しており、種々の法的規制を受けております。当社グループは法令遵守と仕入管理の徹底を図っておりますが、国内外において環境規制等が強化され、使用が制限された場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(10) 金融資産の保有について

当社グループの金融資産は、その多くが株式及び社債であるため、個別銘柄の保有の適否に関して毎年精査を行っておりますが、株価、金利及び為替等の動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループの染色加工事業、テキスタイル事業は海外製品と激しく競争しております。また、原材料の仕入については海外からの輸入に依存する部分が多く、当社グループとしてはコスト競争力の強化と差別化加工の開発に努めておりますが、為替相場の変動によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大し収束が見えない中で、緊急事態宣言による営業時間短縮や外出自粛により、個人消費を中心に経済活動が停滞したことで、国内経済は極めて厳しい状況となりました。

繊維産業におきましては、前期の消費税増税による消費の落ち込みが懸念された中において、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛、商業施設の休業や営業時間短縮の影響等により、繊維産業の中におきましても特にファッション衣料消費が大幅に落ち込み、現状も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況にあり、依然として極めて厳しい市場環境が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、優れた感性と技術で新しい「価値」を創造し、事業領域の拡大とグローバル展開を図り、安定的・持続的成長の実現を目指しております。

当連結会計年度の経営成績は、ファッション衣料消費の落ち込みの影響を大きく受け、売上高7億5千4百万円（前連結会計年度比32.7%減）、営業損失6億3千4百万円（前連結会計年度は営業利益1億9千3百万円）、経常損失4億6千7百万円（前連結会計年度は経常利益3億5千8百万円）、将来の課税所得及び繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額として2億9千2百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失8億3千1百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失9千7百万円）となりました。

染色加工事業

前期の暖冬の影響により、当期の秋冬物の受注減が懸念されていた中で、新型コロナウイルス感染症による百貨店等の休業、営業時間短縮や衣料消費の低価格志向の影響を受け受注が大幅に減少いたしました。特にメンズ製品を中心に織物の落ち込みが大きく、ニットはわずかながら回復の兆しがうかがえたものの、織物が2億2千7百万円（前連結会計年度比39.0%減）、ニットが2億2千6百万円（前連結会計年度比32.0%減）となり、売上高4億5千3百万円（前連結会計年度比35.8%減）、営業損益につきましては、労務費や設備費などの固定費の削減を図ってまいりましたが、大幅な売上減少の影響により、営業損失8億7千2百万円（前連結会計年度は営業損失1億5千3百万円）となりました。

テキスタイル事業

前期の消費税増税や暖冬の影響により厳しい市場環境が予想される中で、染色加工事業と同様に、新型コロナウイルス感染症により市場が大きく低迷した影響により、売上高2億9百万円（前連結会計年度比31.9%減）、営業損失1億7千4百万円（前連結会計年度は営業損失6千5百万円）となりました。

不動産事業

売上高5億3千2百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益4億1千1百万円（前連結会計年度比0.4%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
染色加工事業	4,502,526	64.2
テキスタイル事業	2,189,833	57.2
不動産事業		
合計	6,692,360	61.7

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
染色加工事業	4,323,392	61.9	950,076	84.1
テキスタイル事業	2,485,848	72.4	428,250	94.8
不動産事業				
合計	6,809,240	65.4	1,378,327	87.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
染色加工事業	4,503,237	64.2
テキスタイル事業	2,509,541	68.1
不動産事業	532,610	101.2
合計	7,545,390	67.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
西川毛織株式会社	1,144,553	10.2		

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度の西川毛織株式会社については、当該割合が百分の十未満のため記載を省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ7億4千5百万円減少し、156億1千6百万円となりました。主な要因は、土地が5億7千4百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が8億3千万円減少、投資有価証券が2億1千7百万円減少したことであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ5千万円増加し、26億6千6百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1億5千5百万円減少、未払費用が8千1百万円減少しましたが、繰延税金負債が3億8千万円増加したことであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7億9千6百万円減少し、129億4千9百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が3億2千9百万円増加しましたが、親会社株主に帰属する当期純損失8億3千1百万円を計上したこと及び配当金の支払い3億5千6百万円により利益剰余金が11億8千8百万円減少したことであります。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億1千9百万円の増加(前連結会計年度は10億8千3百万円の増加)となりました。主な増加要因は、売上債権の減少8億3千万円、減価償却費6億8千3百万円であり、主な減少要因は、税金等調整前当期純損失5億1千1百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億1千3百万円の減少(前連結会計年度は5億3千4百万円の減少)となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入6億6千3百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出11億1百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億3千8百万円の減少（前連結会計年度は5億2千万円の減少）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入1億3千万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額3億5千6百万円であります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ3億6千7百万円増加し、25億7千1百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のために必要な運転資金及び設備投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、流動性の維持及び健全な財政状態を目指して安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当社グループは、今後も営業活動によるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、翌連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、百貨店等の営業自粛により個人消費の低迷が引き続き想定され、連結財務諸表の作成にあたっては、翌連結会計年度末に向けて緩やかに回復するとの仮定を考慮して見積り及び予測を行っておりますが、現時点で全ての影響について合理的な見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、収束時期等によって変動する可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b) 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

(c) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(93,693千円)を計上しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、社長をトップとして組織した開発戦略委員会と各事業部の開発委員会、技術研究所が一体となって、新しいファッション・トレンドに即した感性を訴求する加工と時代のニーズに即した特殊機能を実現する加工の開発を目指しております。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1)染色加工事業

当連結会計年度の主な研究開発は、業界の最近のキーワードである「環境に優しい」「サステイナブル」な羊毛の防縮加工、フォーマルブラック加工ならびに非フッ素撥水加工、及び「天然由来成分」をキーワードとした特殊加工や、防汚加工等の目に見える機能加工です。さらに新型コロナウイルスの脅威に対抗出来る衛生加工として抗菌・抗ウイルス加工の開発に注力しています。また、染色部門を中心に省エネ及び生産性と品質の向上を目指し新しい設備導入に関する調査・研究、さらには関連他社との共同開発案件にも精力的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、89百万円となりました。

(2)テキスタイル事業

研究開発活動は行っておりません。

(3)不動産事業

研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は1,042百万円であり、染色加工事業に対するものは459百万円、テキスタイル事業に対するものは7百万円、不動産事業に対するものは574百万円であります。

なお、設備の状況の記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一事業部 (愛知県一宮市)	染色加工 事業	染色加工 設備	388,452	327,838	238,365 (58,951)	14,022	968,679	116
一宮事業部 (愛知県一宮市)	同上	同上	364,910	283,089	216,134 (28,886)	12,398	876,532	104
本社他 (愛知県一宮市他)	不動産 事業	不動産 賃貸設備等	20,494	76,287	776,758 (82,017)	0	873,540	

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本化繊株式会社 (愛知県一宮市)	染色加工 事業	染色加工 設備	394,613	373,386	315,424 (38,834)	17,146	1,100,571	107
株式会社ソトージェイ テック (岐阜県安八郡他)	テキスタイル 事業	テキスタイル 設備	87,391	6,593	333,200 (33,763)	0	427,185	42

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

2 株式会社ソトージェイテックの建物及び構築物、土地については当社より賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,933,757	13,933,757	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	13,933,757	13,933,757		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年8月1日 (注)	1,437	13,933		3,124,199	2,782,812	359,224

(注) 自己株式消却の実施に伴う減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	23	64	35	1	4,166	4,313	
所有株式数(単元)		29,082	2,015	48,290	1,823	12	58,005	139,227	11,057
所有株式数の割合(%)		20.9	1.4	34.7	1.3	0.0	41.7	100.0	

(注) 自己株式1,207,085株は「個人その他」欄に12,070単元、「単元未満株式の状況」欄に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ガイドーリミテッド	東京都千代田区外神田3-1-16	1,295	10.1
日本毛織株式会社	神戸市中央区明石町47	1,167	9.1
株式会社トーア紡コーポレーション	大阪市中央区城見1-2-27	550	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	492	3.8
ミソノサービス株式会社	名古屋市北区平安2-15-56	341	2.6
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	312	2.4
株式会社ガイドーフォワード	東京都千代田区外神田3-1-16	300	2.3
タキヒヨー株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	245	1.9
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	221	1.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	220	1.7
計		5,144	40.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,207,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,715,700	127,157	
単元未満株式	普通株式 11,057		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,933,757		
総株主の議決権		127,157	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソトー	愛知県一宮市籠屋 5 1 1	1,207,000		1,207,000	8.6
計		1,207,000		1,207,000	8.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	121	104
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,207,085		1,207,085	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

株主還元につきましては、安定的・継続的な配当を目指してD O E (連結純資産配当率) 2.5%を目標といたします。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

当期末の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり13円、中間配当金の1株当たり13円とあわせ年間配当金は1株当たり26円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	165,447	13
2021年6月23日 定時株主総会決議	165,446	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、感性と技術で市場の求める新しい価値を創造し、顧客の満足を得る品質を提供することを使命と考え、積極的かつ健全な経営で、株主・取引先を含む全てのステークホルダーから期待され信頼される企業を目指すことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針は下記の通りです。

(1) 株主の権利・平等性の確保

株主の権利行使にあたり、必要な情報を株主が必要とする時に適確に提供するとともに、海外投資家や少数株主等の様々な株主の権利及び平等性の確保に努めます。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

すべてのステークホルダーと価値観の共有を図り、連携して共に持続的な成長を実現するために、ステークホルダーとの対話を重視するとともに適切な情報開示に努めます。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

情報開示は株主等のステークホルダーから理解を得るため重要であり、適切な情報開示と透明性の確保に努めます。

(4) 取締役会の責務

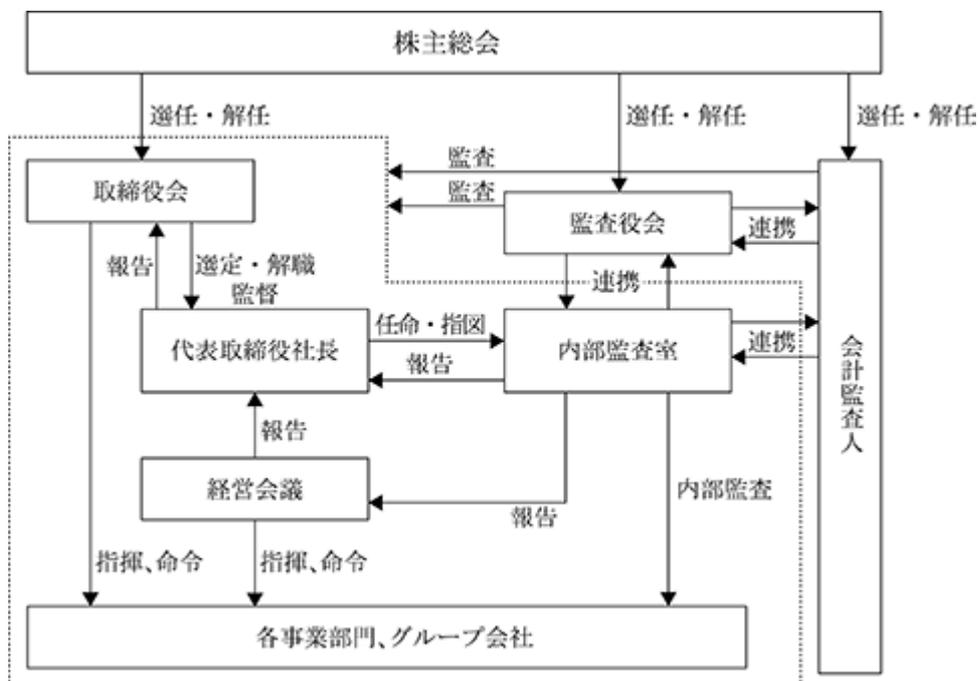
取締役会は、各事業及び業務に伴う知識、経験、能力等のバランスを総合的に判断し、適切な人員で構成することを基本としております。取締役は、経営の適切で迅速な意思決定と監督責任並びに円滑な業務執行に努めております。当社は、社外における豊富な知識や経験を当社の意思決定に反映させるため複数の社外取締役を選任し、客観的で中立的な立場での監視、監督を図る体制を構築しております。

(5) 株主との対話

株主との建設的な対話は、当社経営方針等の理解を図り、株主の声を経営に反映させるために重要であり、会社の継続的な価値向上に資するものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営組織、企業統治の体制は以下のとおりであります。



当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

当社の取締役会は提出日現在社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、定例取締役会を月1回開催し法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、迅速な経営判断を行うために、社長並びに取締役、常勤監査役及び社長が指名する者で構成する経営会議を週1回行い、重要事項を審議、検討し必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨及び取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社の社外取締役につきましては、業界内外に関する幅広い知識と見識を有する人材を選任する方針であります。社外取締役である高塚良司氏は、長年のコンサルタント業務を通じて培った幅広い知識と見識を持ち、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と経営判断の多様性を確保しております。同じく社外取締役である吉野哲氏は、経営者として経験が豊富であり、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の経営全般に対して提言を受けることにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と経営判断の多様性を確保しております。

社外取締役高塚良司氏は、当事業年度開催の取締役会14回中すべてに出席し、主に企業経営的な見地から中立かつ客観的な観点で発言をしております。同じく社外取締役吉野哲氏は当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、主に企業経営的な見地から中立かつ客観的な観点で発言をしております。

社外監査役につきましては、企業法務や、会計・税務等の知見を有する人材を選任する方針であります。社外監査役矢崎信也氏は、主に企業法務的な見地から中立かつ客観的な観点で発言をしております。同じく社外監査役山下佳代子氏は、主に会計・税務的な見地から中立かつ客観的な観点で発言をしております。

各社外監査役は、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の額を限度とする契約を締結しております。当社は社外取締役及び社外監査役と取引を行わない方針であるとともに、社外取締役及び社外監査役との間に取引等の利害関係はありません。

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

イ 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業倫理、法令遵守の基本姿勢を明確にするためコンプライアンス規程を制定しております。

当社は、代表取締役を議長とする経営会議にて、当社グループのコンプライアンス全体を統括すると同時に、当社グループの役員及び社員等に教育・研修を行い周知徹底しております。

当社グループの役員及び社員等が、法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行っております。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程により当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定めております。

当社の経営会議において、責任部署毎のリスク管理の状況を把握し、当社グループのリスク管理の進捗状況を当社取締役会に報告しております。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

当社取締役会の機能をより強化し当社グループの経営効率を向上させるため、当社の代表取締役、取締役、常勤監査役、当社子会社代表取締役及び当社代表取締役が指名する者で構成する経営会議を原則週1回行い、重要事項を審議、検討し必要に応じて当社臨時取締役会を開催しております。

当社グループの中期経営計画及び各年度予算を立案し、当社グループの目標を設定しており、各部門においては、その目標達成に向け具体案を立案、実行しております。

当社の組織規程及び当社グループの職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、職務の執行が効率的に行われる体制を構築しております。

ホ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営会議において、当社グループのコンプライアンスを統括・推進し、その状況を当社取締役会に報告しております。

当社子会社の役員及び社員等に対するコンプライアンス・リスク管理については、当社同様の教育・研修を通じ指導しております。

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣するとともに、当社子会社から事業内容の報告を毎月受けるとともに、当社子会社の重要案件についての事前協議を行っております。

ヘ 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制並びに当社の監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役が必要とした場合、監査役職務を補助すべき使用人を置くものとしております。

なお、当該使用人の任命・異動等に関しては監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保しております。

また、当該使用人は当社監査役の指示命令のみを実行するものとし、他の指図を受けないものとしております。

ト 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等は、職務執行に関し重大な法令、定款違反及び不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社監査役に報告することとしております。

なお、当該報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

チ 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する体制

当社は、監査役がその職務の執行について生じた費用を請求した場合には、速やかに当該費用等を処理しております。

リ その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社常勤監査役は、当社及び当社子会社の取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議やその他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人等にその説明を求めることとしております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

ヌ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための内部統制強化を目的として「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備及び運用を行っております。

ル 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループ全ての役職員が守るべきコンプライアンス規程において、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に係る対応について規定し、反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	上田 康彦	1961年7月24日生	1986年4月 2008年6月 2009年12月 2010年6月 2011年9月 2012年4月 2012年6月 2018年6月	当社入社 同 テキスタイル事業部長兼開発部長 株式会社ソトージェイテック 代表取締役 当社取締役テクスタイル事業部長 同 取締役・経営企画担当兼管理担当兼テクスタイル事業部長 同 取締役・経営管理部長兼テクスタイル管理部長 同 常務取締役・経営管理部長 同 代表取締役・取締役社長(現任)	(注)3	37
常務取締役 営業本部長兼テクスタイル 管理担当	濱田 光雄	1964年3月24日生	1986年4月 2010年4月 2012年5月 2012年6月 2015年6月 2017年5月 2018年6月 2019年4月 2020年7月	当社入社 同 第一事業部営業部長 株式会社ソトージェイテック 代表取締役 当社取締役・営業管理部長兼テクスタイル管理部長 同 取締役・営業管理担当兼テクスタイル管理部長 株式会社Jファブリック・インターナショナル 代表取締役(現任) 当社 常務取締役・営業管理担当兼テクスタイル管理部長 同 常務取締役・営業管理担当兼テクスタイル管理担当 同 常務取締役・営業本部長兼テクスタイル管理担当(現任)	(注)3	22
取締役 技術管理担当兼第一事業部長	棚橋 宣文	1964年4月30日生	1987年4月 2012年4月 2016年3月 2018年2月 2018年6月 2020年6月	当社入社 同 第一事業部長 同 一宮事業部長 同 第一事業部長 同 取締役・第一事業部長兼同事業部生産部長 同 取締役・技術管理担当兼第一事業部長兼同事業部生産部長(現任)	(注)3	8
取締役 経営管理部長	小澤 活人	1964年9月17日生	1987年4月 2018年6月 2020年6月	当社入社 同 経営管理部長 同 取締役・経営管理部長(現任)	(注)3	2
取締役	高塚 良司	1963年2月20日生	1988年4月 2003年6月 2010年2月 2012年6月 2013年1月 2014年3月 2015年7月 2019年7月	株式会社コーポレートディレクション入社 株式会社C D I メディカル執行役員兼務 株式会社コーポレートディレクション アライアンスコンサルタント 当社取締役(現任) 株式会社ヘッドストロング・ジャパン シニアマネージャー 株式会社コーポレートディレクション アライアンスコンサルタント 株式会社地域経済活性化支援機構 地域活性化支援部シニアディレクター 株式会社メネルジア 経営戦略室室長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉野 哲	1958年3月28日生	1982年4月 株式会社伊勢丹入社 2000年7月 株式会社サザビー入社 2000年9月 株式会社エストネーション設立経営管理担当オフィサー 2004年5月 福助株式会社入社 2004年10月 同 副社長 2005年5月 同 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年7月 小原株式会社 代表取締役社長 2015年7月 株式会社タオル美術館 代表取締役社長 2019年5月 小原株式会社 取締役相談役 2021年1月 株式会社シューズセクション社 外取締役COO(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	吉田 清	1954年2月19日生	1976年4月 当社入社 2010年4月 同 一宮事業部生産部長 2012年4月 同 一宮事業部長 2015年5月 株式会社Jファブリック・インターナショナル 監査役(現任) 2015年5月 株式会社ソトージェイテック 監査役(現任) 2015年5月 ソトー商事株式会社 監査役(現任) 2015年5月 ソトー興産株式会社 監査役(現任) 2015年5月 日本化繊株式会社 監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年9月 株式会社バーンズファクトリー 監査役(現任) 2019年5月 児玉毛織株式会社 監査役(現任)	(注)4	17
監査役	矢崎 信也	1966年9月11日生	1996年4月 弁護士登録 加藤・村瀬合同法律事務所入所 1999年11月 村瀬・矢崎総合法律事務所開設 2004年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 株式会社NITTOH 社外監査役(現任) 2020年12月 株式会社サカイホールディングス 社外取締役(現任)	(注)4	
監査役	山下 佳代子	1965年7月1日生	1996年4月 公認会計士登録 2006年6月 山下公認会計士事務所設立(代表者)(現任) 2008年4月 税理士登録 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 株式会社FUJI 社外監査役(現任)	(注)4	
計					87

- (注) 1 取締役高塚良司、吉野哲の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役矢崎信也、山下佳代子の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
野田 敦之	1960年8月6日生	1996年4月 公認会計士登録 1996年12月 税理士登録 1999年7月 野田敦之公認会計士事務所開設 2006年4月 ユウアイプランニング有限公司 代表取締役(現任) 2011年6月 当社補欠監査役(現任) 2013年6月 株式会社ジャパンプルーエナジー 社外監査役 2017年6月 中日本興業株式会社 社外監査役	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である高塚良司氏は、株式会社メネルジアの経営戦略室室長であります。なお、当社と株式会社メネルジアとの間に取引はありません。当社の社外取締役である吉野哲氏は、株式会社シューズセレクションの社外取締役であります。なお、当社と株式会社シューズセレクションとの間に取引はありません。

当社の社外監査役である矢崎信也氏は、株式会社N I T T O Hの社外監査役であり、株式会社サカイホールディングスの社外取締役であります。なお、当社と株式会社N I T T O H及び株式会社サカイホールディングスとの間に取引はありません。当社の社外監査役である山下佳代子氏は、山下公認会計士事務所の代表者であり、株式会社F U J Iの社外監査役であります。なお、当社と山下公認会計士事務所及び株式会社F U J Iとの間に取引はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会において、社外取締役は主に企業経営的な見地から中立かつ客観的な観点で発言しており、社外監査役は、主に企業法務及び会計、税務的な見地から中立かつ客観的な観点で発言をしております。

当社の監査役（社外監査役含む）、内部監査室と会計監査人は、定期的及び内容に応じて適時に意見交換を行っており、また内部監査室が実施した内部管理体制の適切性等の検証に係る報告内容を閲覧し、必要に応じて担当者に質問等を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査機能の客観性については社外監査役監査により確保しております。

常勤監査役である吉田清氏は、当社における長年の業務遂行により事業内容に精通しており、当社及び当社子会社の取締役会の他、経営会議やその他重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当該取締役または使用人等にその説明を求めております。

社外監査役である矢崎信也氏は弁護士資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役である山下佳代子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 清	14回	14回
矢崎 信也	14回	14回
山下 佳代子	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、常勤監査役が出席する経営会議やその他の会議及び稟議書等の業務執行に関する重要事項を重点監査項目としております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（専任者1名）で組織されております。

内部監査室は内部管理体制の適切性、有効性を検証し、必要に応じ問題点の改善に関する提案を行うとともに、その結果を社長に報告する体制をとっております。また、内部監査室は当社の監査役及び会計監査人と定期的及び内容に応じて適時に意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新家徳子

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田昌紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会による会計監査人の評価に基づいて監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役及び監査役会が監査の基本事項、監査活動の結果及び監査報酬の各項目について行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		21,000	
連結子会社				
計	21,000		21,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG International）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		1,109		
連結子会社				
計		1,109		

当社における非監査業務の内容は、海外事業に関する調査及び助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する考え方

当社の役員の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において決定しております。報酬総額は、1995年6月29日開催の第124回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億2千万円以内、監査役の報酬額を年額4千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であり、監査役の員数は3名であります。役員の報酬は、取締役については固定報酬と賞与、監査役については固定報酬により構成されております。取締役の報酬等の額の決定過程において、固定報酬については、それぞれの職責、社員の給与水準等を総合的に勘案し、賞与については期毎の連結営業利益をベースとした成果を反映させ、取締役社長が内容を検討、協議した結果に基づき、取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	37,320	37,320		5
監査役(社外監査役を除く)	9,375	9,375		1
社外役員	12,000	12,000		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける以外に、中長期的な取引の円滑な維持や拡大又は業務提携等によるシナジー創出が可能となり、それらを保有する結果として企業価値の向上に資する銘柄を純投資目的以外の目的である投資株式と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクを共有し、当社の方針に沿っているかを基に精査しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合にはその保有について縮減等を慎重に検討してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	59,932
非上場株式以外の株式	14	3,211,003

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	74,148

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本毛織株式会社	1,288,000	1,288,000	(保有目的)当社グループの染色加工、テキスタイル事業に係る業務のより円滑な推進	有
	1,326,640	1,208,144		
株式会社ガイドーリミテッド	1,595,000	1,595,000	(保有目的)当社グループの染色加工、テキスタイル事業に係る業務のより円滑な推進	有
	301,455	322,190		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	175,910	2,259,104	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	無
	281,280	279,225		
株式会社T&Dホールディングス	172,600	172,600	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	無
	246,127	152,578		
株式会社群馬銀行	410,199	410,199	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	無
	162,849	134,545		
タキヒヨー株式会社	99,808	99,808	(保有目的)当社グループの染色加工に係る業務のより円滑な推進	有
	187,239	153,604		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,720	314,720	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	無
	186,219	126,832		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	41,643	41,643	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	無
	135,298	125,970		
株式会社十六銀行	48,550	48,550	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	有
	107,246	91,516		
東陽倉庫株式会社	236,000	236,000	(保有目的)地域経済との関係維持	有
	81,656	82,128		
株式会社りそなホールディングス	73,350	73,350	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	無
	34,093	23,853		
株式会社トーア紡コーポレーション	323,000	323,000	(保有目的)当社グループの染色加工、テキスタイル事業に係る業務のより円滑な推進	有
	156,332	149,549		
第一生命ホールディングス株式会社	2,100	2,100	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	無
	3,994	2,720		
株式会社大和証券グループ本社	1,000	1,000	(保有目的)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進	無
	572	419		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクを共有し、当社の方針に沿っているかを基に精査しております。

2 株式会社みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容またはその変更等についての情報を入手し、的確に対応することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,216,948	2,574,441
受取手形及び売掛金	2,200,282	1,369,895
有価証券		100,740
完成品	528,936	272,527
仕掛品	399,120	351,243
原材料及び貯蔵品	344,640	270,614
その他	208,649	178,180
貸倒引当金	12,956	6,990
流動資産合計	5,885,621	5,110,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,377,167	1,280,237
機械装置及び運搬具(純額)	1,286,005	1,160,246
土地	1,353,319	1,928,153
リース資産(純額)	38,943	
建設仮勘定	30,174	3,160
その他(純額)	73,258	51,547
有形固定資産合計	1 4,458,868	1 4,423,345
無形固定資産		
その他	71,477	56,246
無形固定資産合計	71,477	56,246
投資その他の資産		
投資有価証券	5,357,740	5,140,301
退職給付に係る資産	389,567	486,671
繰延税金資産	249,059	168,932
その他	251,612	258,573
貸倒引当金	1,297	27,939
投資その他の資産合計	6,246,682	6,026,540
固定資産合計	10,477,027	10,506,131
資産合計	16,362,649	15,616,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	586,036	430,762
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
リース債務	8,251	8,251
未払法人税等	40,458	20,646
未払費用	262,338	180,898
1年内返還予定の預り保証金		136,890
役員賞与引当金	5,000	
その他	605,554	401,832
流動負債合計	1,510,638	1,182,281
固定負債		
長期借入金	11,250	138,250
リース債務	30,255	22,004
退職給付に係る負債	721,787	722,476
長期預り保証金	279,054	157,589
繰延税金負債		380,940
資産除去債務	63,300	63,300
固定負債合計	1,105,648	1,484,560
負債合計	2,616,286	2,666,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,124,199	3,124,199
資本剰余金	1,341,568	1,341,568
利益剰余金	10,443,648	9,255,428
自己株式	1,362,223	1,362,327
株主資本合計	13,547,193	12,358,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	232,067	561,845
退職給付に係る調整累計額	32,898	29,227
その他の包括利益累計額合計	199,169	591,073
純資産合計	13,746,362	12,949,942
負債純資産合計	16,362,649	15,616,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	11,219,207	7,545,390
売上原価	1 9,923,459	1 7,258,528
売上総利益	1,295,748	286,862
販売費及び一般管理費	2, 3 1,102,453	2, 3 921,760
営業利益又は営業損失()	193,294	634,897
営業外収益		
受取利息	22,667	31,134
受取配当金	110,110	102,631
為替差益		843
投資事業組合運用益	16,635	6,942
その他	22,145	31,738
営業外収益合計	171,559	173,290
営業外費用		
支払利息	299	838
手形売却損	868	382
売上割引	1,122	821
為替差損	837	
支払手数料	3,436	3,381
その他	113	43
営業外費用合計	6,677	5,466
経常利益又は経常損失()	358,176	467,074
特別利益		
固定資産売却益	4 43,723	4 1,805
補助金収入	15,198	8,744
投資有価証券売却益	41,390	82,267
特別利益合計	100,311	92,817
特別損失		
固定資産処分損	5 6,433	5 7,376
固定資産売却損	6 40,910	
投資有価証券評価損	348,036	
減損損失	7 24,317	7 93,693
事業整理損		30,818
その他	7,064	5,700
特別損失合計	426,763	137,588
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	31,724	511,844
法人税、住民税及び事業税	37,023	27,410
過年度法人税等	16,533	
法人税等調整額	75,922	292,615
法人税等合計	129,479	320,025
当期純損失()	97,755	831,869
親会社株主に帰属する当期純損失()	97,755	831,869

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純損失()	97,755	831,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181,897	329,778
退職給付に係る調整額	50,016	62,126
その他の包括利益合計	231,913	391,904
包括利益	329,668	439,965
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	329,668	439,965

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,124,199	1,341,568	11,050,475	1,362,209	14,154,034
当期変動額					
剰余金の配当			509,072		509,072
親会社株主に帰属する 当期純損失()			97,755		97,755
自己株式の取得				13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			606,827	13	606,841
当期末残高	3,124,199	1,341,568	10,443,648	1,362,223	13,547,193

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	413,964	17,117	431,082	14,585,117
当期変動額				
剰余金の配当				509,072
親会社株主に帰属する 当期純損失()				97,755
自己株式の取得				13
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	181,897	50,016	231,913	231,913
当期変動額合計	181,897	50,016	231,913	838,754
当期末残高	232,067	32,898	199,169	13,746,362

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,124,199	1,341,568	10,443,648	1,362,223	13,547,193
当期変動額					
剰余金の配当			356,349		356,349
親会社株主に帰属する 当期純損失()			831,869		831,869
自己株式の取得				104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,188,219	104	1,188,324
当期末残高	3,124,199	1,341,568	9,255,428	1,362,327	12,358,868

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	232,067	32,898	199,169	13,746,362
当期変動額				
剰余金の配当				356,349
親会社株主に帰属する 当期純損失()				831,869
自己株式の取得				104
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	329,778	62,126	391,904	391,904
当期変動額合計	329,778	62,126	391,904	796,419
当期末残高	561,845	29,227	591,073	12,949,942

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	31,724	511,844
減価償却費	709,840	683,980
貸倒引当金の増減額(は減少)	144	20,675
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,100	13,059
受取利息及び受取配当金	132,777	133,765
支払利息	299	838
有形固定資産処分損益(は益)	3,621	5,571
減損損失	24,317	93,693
事業整理損		30,818
投資有価証券売却損益(は益)	41,390	82,267
投資有価証券評価損益(は益)	348,036	
投資事業組合運用損益(は益)	16,635	6,942
補助金収入	15,198	8,744
売上債権の増減額(は増加)	256,266	830,387
たな卸資産の増減額(は増加)	116,716	347,492
仕入債務の増減額(は減少)	52,113	155,273
未払費用の増減額(は減少)	33,167	81,440
未払消費税等の増減額(は減少)	13,435	88,623
その他	61,581	101,889
小計	1,189,640	855,724
利息及び配当金の受取額	134,346	135,340
利息の支払額	299	838
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	239,746	29,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,083,940	1,019,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	10,049
有形固定資産の取得による支出	580,348	1,101,728
有形固定資産の売却による収入	4,893	2,805
投資有価証券の取得による支出	144,717	
投資有価証券の売却及び償還による収入	215,095	663,584
投資事業組合からの分配による収入	15,579	7,373
預り保証金の受入による収入		15,425
補助金の受取額	15,198	8,744
その他	60,529	19,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	534,829	413,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	509,221	356,905
長期借入れによる収入		130,000
長期借入金の返済による支出	3,000	3,000
自己株式の取得による支出	13	104
その他	8,039	8,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	520,274	238,261
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,836	367,542
現金及び現金同等物の期首残高	2,175,063	2,203,899
現金及び現金同等物の期末残高	2,203,899	2,571,441

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。不動産賃貸資産については主として賃貸期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

染色加工売上高は原則として加工完了基準によって計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、少額な場合を除き5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2 時価算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの業績に売上高減少等の影響が生じており、現状も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況にあります。

当社グループにおきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続き、翌連結会計年度末に向けて緩やかに回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた助成金等の既受給額及び受給見込額389,583千円を販売費及び一般管理費並びに当期製造費用から控除しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	21,197,895千円	21,491,746千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	81,166千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	28,760千円	94,420千円

2 販売費及び一般管理費の主要項目は、次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る助成金の支給を受け入れており、販売費及び一般管理費から既受給額及び受給見込額53,367千円を直接控除しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	260,647千円	192,136千円
役員報酬	112,536千円	115,702千円
役員賞与引当金繰入額	5,000千円	千円
減価償却費	13,232千円	10,482千円
退職給付費用	13,243千円	16,135千円
研究開発費	116,271千円	89,847千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	116,271千円	89,847千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	43,720千円	1,805千円
その他	2千円	千円
計	43,723千円	1,805千円

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,195千円	千円
機械装置及び運搬具	3,629千円	7,376千円
その他	609千円	千円
計	6,433千円	7,376千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	7,819千円	千円
売却関連費用	33,091千円	千円
計	40,910千円	千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県	遊休資産	機械及び装置等	24,317千円

当社グループは主として管理会計上の区分に基づく資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当該資産については、部門の集約移管により余剰資産が発生し、今後の使用計画がないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県	遊休資産	機械及び装置等	29,839千円
岐阜県	事業用資産	機械及び装置等	63,853千円

当社グループは主として管理会計上の区分に基づく資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当該遊休資産については、部門の集約移管により余剰資産が発生し、今後の使用計画がないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当該事業用資産については、テキスタイル事業を営む子会社の業績低迷を受け、資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、機械及び装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	567,249千円	553,782千円
組替調整額	306,791千円	82,267千円
税効果調整前	260,458千円	471,515千円
税効果額	78,561千円	141,737千円
その他有価証券評価差額金	181,897千円	329,778千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	43,245千円	98,857千円
組替調整額	28,277千円	10,015千円
税効果調整前	71,523千円	88,841千円
税効果額	21,507千円	26,715千円
退職給付に係る調整額	50,016千円	62,126千円
その他の包括利益合計	231,913千円	391,904千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,933,757			13,933,757

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,206,950	14		1,206,964

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

14株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	254,536	20	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	254,536	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,901	15	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,933,757			13,933,757

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,206,964	121		1,207,085

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

121株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	190,901	15	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	165,447	13	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,446	13	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,216,948千円	2,574,441千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	13,049千円	3,000千円
現金及び現金同等物	2,203,899千円	2,571,441千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてテキスタイル事業における製造設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、株式、債券及び投資事業組合に対する出資等により行うこととしております。また、設備投資を含む必要資金については、主として営業活動にもとづく自己資金により調達することとしております。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務等の範囲内で個別的に利用することとしており、投機的な取引

は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として1ヵ月以内の支払期日であります。長期預り保証金は無利息であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社の担当部門が取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,216,948	2,216,948	
(2)受取手形及び売掛金	2,200,282	2,200,282	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,148,515	5,148,515	
資産計	9,565,746	9,565,746	
(1)支払手形及び買掛金	586,036	586,036	
(2)長期預り保証金	279,054	278,808	246
負債計	865,090	864,844	246

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,574,441	2,574,441	
(2)受取手形及び売掛金	1,369,895	1,369,895	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,081,109	5,081,109	
資産計	9,025,446	9,025,446	
(1)支払手形及び買掛金	430,762	430,762	
(2)1年内返還予定の預り保証金 及び長期預り保証金	294,479	293,678	800
負債計	725,242	724,441	800

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)1年内返還予定の預り保証金及び長期預り保証金

こちらの時価の算定は、その予想される将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	209,225	159,932

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,216,948			
受取手形及び売掛金	2,200,282			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)		679,455		
合計	4,417,231	679,455		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,574,441			
受取手形及び売掛金	1,369,895			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	100,000	584,145		
合計	4,044,336	584,145		

(有価証券関係)

1 その他有価証券関係

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,081,253	1,570,368	510,885
	(2) 債券			
	社債	100,262	100,000	262
	その他	280,808	253,932	26,875
	(3) その他	881,595	870,643	10,952
	小計	3,343,919	2,794,943	548,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	863,970	1,040,038	176,068
	(2) 債券			
	社債	189,395	203,724	14,329
	その他	92,560	101,431	8,871
	(3) その他	658,670	678,341	19,671
	小計	1,804,595	2,023,536	218,941
合計		5,148,515	4,818,480	330,034

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,771,194	1,943,999	827,194
	(2) 債券			
	社債	200,939	200,000	939
	その他	287,292	254,163	33,129
	(3) その他	961,306	948,044	13,262
	小計	4,220,732	3,346,207	874,525
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	548,052	618,664	70,612
	(2) 債券			
	社債	101,979	102,327	348
	その他	100,270	101,022	752
	(3) その他	110,075	111,336	1,261
	小計	860,376	933,351	72,975
合計		5,081,109	4,279,559	801,549

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	72,782	41,390	
その他			
合計	72,782	41,390	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	74,148	26,257	
その他	589,120	56,009	
合計	663,269	82,267	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について348,036千円(その他有価証券の株式348,036千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,103,577	2,153,604
勤務費用	91,346	90,942
利息費用	3,786	4,307
数理計算上の差異の発生額	15,056	9,788
退職給付の支払額	60,162	78,685
退職給付債務の期末残高	2,153,604	2,160,380

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,925,200	1,918,326
期待運用収益	3,465	3,836
数理計算上の差異の発生額	28,189	89,068
事業主からの拠出額	60,468	61,567
退職給付の支払額	42,617	58,069
年金資産の期末残高	1,918,326	2,014,729

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	81,846	96,942
退職給付費用	27,260	12,938
退職給付の支払額	12,164	19,726
退職給付に係る負債の期末残高	96,942	90,153

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,801,795	1,795,896
年金資産	2,123,021	2,222,835
	321,225	426,938
非積立型制度の退職給付債務	653,445	662,743
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	332,220	235,804
退職給付に係る負債	721,787	722,476
退職給付に係る資産	389,567	486,671
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	332,220	235,804

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	91,346	90,942
利息費用	3,786	4,307
期待運用収益	3,465	3,836
数理計算上の差異の費用処理額	28,277	10,015
簡便法で計算した退職給付費用	27,260	12,938
確定給付制度に係る退職給付費用	90,650	94,335

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	71,523	88,841
合計	71,523	88,841

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	47,044	41,796
合計	47,044	41,796

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	56%	41%
株式	15%	30%
その他	29%	29%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	0.2%	0.2%
予想昇給率	2019年10月31日を基準日とし 2020年10月31日を基準日とした、年齢別昇給指数を使用した、年齢別昇給指数を使用しております。	

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未実現利益	156,081千円	156,081千円
未払賞与	57,392千円	37,661千円
未払事業税	2,469千円	3,315千円
税務上の繰越欠損金(注)2	360,861千円	482,829千円
退職給付に係る負債	86,758千円	84,542千円
その他	270,569千円	337,701千円
繰延税金資産小計	934,130千円	1,102,129千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	337,155千円	482,829千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,372千円	450,368千円
評価性引当額小計(注)1	455,527千円	933,197千円
繰延税金資産合計	478,603千円	168,932千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	97,967千円	252,354千円
固定資産圧縮積立金等	131,577千円	128,586千円
繰延税金負債合計	229,544千円	380,940千円
繰延税金資産(負債)の純額	249,059千円	212,008千円

- (注) 1. 評価性引当額が477,670千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において繰延税金資産に係る評価性引当額を308,769千円追加的に認識したこと及び連結子会社日本化繊株式会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を85,967千円追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	9,790	37,473	17,002	18,723	10,969	266,904	360,861
評価性引当額	9,790	37,473	17,002	18,723	10,969	243,198	337,155
繰延税金資産						23,706	23,706

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	37,473	17,002	18,723	10,969	23,161	375,501	482,829
評価性引当額	37,473	17,002	18,723	10,969	23,161	375,501	482,829
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	
(調整)		
交際費等損金不算入額	4.3%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	20.9%	
住民税均等割	14.2%	
評価性引当額の増減	293.3%	
過年度法人税等	52.1%	
連結調整による影響額	13.3%	
役員賞与損金不算入額	11.9%	
その他	9.8%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	408.1%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時における石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用及び土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は耐用年数を用いております。

なお、対象となる主要な建物についてはその使用見込期間を経過していることから、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	63,300千円	63,300千円
増減額	千円	千円
期末残高	63,300千円	63,300千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県一宮市その他の地域において、量販店等に対し、土地・建物等を賃貸しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は400,286千円(営業利益)、固定資産処分損は395千円(特別損失)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は399,170千円(営業利益)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	411,461	263,693
	期中増減額	147,768	533,559
	期末残高	263,693	797,252
期末時価		5,312,804	5,619,702

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却費40,074千円、賃貸使用から自社使用への用途変更による振替107,693千円であります。
当連結会計年度の主な増加は、賃貸用土地の取得574,833千円であり、主な減少は減価償却費41,274千円であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、内部管理上採用している区分により「染色加工事業」「テキスタイル事業」「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「染色加工事業」は繊維製品の染色加工を、「テキスタイル事業」は繊維製品の製造販売を、「不動産事業」は量販店に対する店舗の賃貸等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	染色加工 事業	テキスタイル 事業	不動産 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,009,781	3,683,070	526,355	11,219,207		11,219,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	311,792	6,078	22,283	340,153	340,153	
計	7,321,574	3,689,148	548,638	11,559,361	340,153	11,219,207
セグメント利益又は損失()	153,943	65,943	413,181	193,294		193,294
セグメント資産	7,627,849	2,128,297	345,472	10,101,619	6,261,029	16,362,649
その他の項目						
減価償却費	616,722	40,259	52,858	709,840		709,840
減損損失	24,317			24,317		24,317
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	507,005	73,706	1,280	581,992		581,992

(注) 1 セグメント資産の調整額には全社資産6,261,029千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

2 減損損失の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	染色加工 事業	テキスタイル 事業	不動産 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,503,237	2,509,541	532,610	7,545,390		7,545,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	203,517	1,858	18,607	223,983	223,983	
計	4,706,755	2,511,400	551,217	7,769,373	223,983	7,545,390
セグメント利益又は損失()	872,289	174,149	411,541	634,897		634,897
セグメント資産	6,879,399	1,738,227	868,877	9,486,504	6,130,280	15,616,784
その他の項目						
減価償却費	591,881	40,671	51,427	683,980		683,980
減損損失	29,839	63,853		93,693		93,693
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	459,922	7,516	574,833	1,042,272		1,042,272

(注) 1 セグメント資産の調整額には全社資産6,130,280千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

- 2 減損損失の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」をご参照ください。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西川毛織株式会社	1,144,553	染色加工事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,080.11円	1,017.54円
1株当たり当期純損失()	7.68円	65.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	97,755	831,869
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	97,755	831,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,726	12,726

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,746,362	12,949,942
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,746,362	12,949,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	12,726	12,726

(重要な後発事象)

重要な設備投資

1. 設備投資の内容及び目的

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社グループの経営資源を効率的に活用して生産性を向上させるとともにコストの削減を図るため、染色加工事業における現状の子会社を含めた3事業部4工場体制を当社一宮工場移設による3事業部3工場体制に集約すること及び環境負荷低減を中心とした設備投資を行うことを決議いたしました。

移設費用及び設備投資予定額は、約12億6千万円であります。

2. 設備の導入時期

2021年5月より移設先の工場整備を行い、工場稼働を継続しながら今後の生産活動に支障をきたすことなく、一宮工場の機械設備等の移設による集約を行い、2022年12月の完了を予定しております。

3. 当該設備投資が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該工場集約及び設備投資による生産能力への影響は軽微であります。当社グループ全体で年間約2億6千万円のコストの削減を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	3,000	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務	8,251	8,251		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,250	138,250	1.1	2022年4月1日～ 2028年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,255	22,004		2022年4月1日～ 2024年12月31日
その他有利子負債				
合計	52,757	171,505		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,000	59,668	38,262	24,320
リース債務	8,251	8,251	5,501	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,281,537	4,227,587	5,987,184	7,545,390
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	61,711	190,771	271,287	511,844
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	91,406	219,115	300,813	831,869
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	7.18	17.22	23.64	65.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	7.18	10.03	6.42	41.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,218	1,687,251
受取手形	287,668	163,508
売掛金	1 987,152	1 491,777
有価証券		100,740
完成品	83,296	53,487
仕掛品	167,323	119,089
原材料及び貯蔵品	181,272	116,122
その他	1 210,687	1 141,890
貸倒引当金		210
流動資産合計	3,051,618	2,873,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 828,819	3 748,831
構築物	148,296	136,490
機械及び装置	3 887,287	3 708,703
車両運搬具	4,022	1,963
工具、器具及び備品	48,631	30,702
土地	1,407,450	1,982,284
建設仮勘定		2,860
有形固定資産合計	3,324,508	3,611,836
無形固定資産		
電話加入権	5,063	5,063
その他	16,374	12,062
無形固定資産合計	21,437	17,125
投資その他の資産		
投資有価証券	5,244,597	5,032,058
関係会社株式	797,440	797,440
繰延税金資産	78,162	
その他	601,446	606,516
貸倒引当金	990	2,237
投資その他の資産合計	6,720,656	6,433,778
固定資産合計	10,066,603	10,062,740
資産合計	13,118,221	12,936,399

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 230,949	1 155,444
1年内返還予定の預り保証金		136,890
未払金	1 313,684	1 207,148
未払法人税等	13,789	16,999
未払費用	147,369	104,059
役員賞与引当金	5,000	
その他	46,826	45,083
流動負債合計	757,620	665,624
固定負債		
退職給付引当金	564,106	583,954
繰延税金負債		352,663
資産除去債務	51,600	51,600
長期預り保証金	279,054	157,589
固定負債合計	894,760	1,145,807
負債合計	1,652,381	1,811,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,124,199	3,124,199
資本剰余金		
資本準備金	359,224	359,224
その他資本剰余金	989,604	989,604
資本剰余金合計	1,348,828	1,348,828
利益剰余金		
利益準備金	421,825	421,825
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	257,975	245,074
特別償却準備金	32,377	16,188
繰越利益剰余金	7,402,309	6,772,294
利益剰余金合計	8,114,487	7,455,383
自己株式	1,362,223	1,362,327
株主資本合計	11,225,291	10,566,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240,548	558,883
評価・換算差額等合計	240,548	558,883
純資産合計	11,465,840	11,124,967
負債純資産合計	13,118,221	12,936,399

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 6,421,522	1 4,081,352
売上原価	1 5,460,379	1 3,780,429
売上総利益	961,143	300,923
販売費及び一般管理費	1, 2 539,070	1, 2 471,579
営業利益又は営業損失()	422,073	170,655
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	127,060	129,093
投資事業組合運用益	16,635	6,942
その他	20,113	19,023
営業外収益合計	163,808	155,060
営業外費用		
手形売却損	21	7
支払手数料	3,436	3,381
その他	108	77
営業外費用合計	3,567	3,466
経常利益又は経常損失()	582,314	19,061
特別利益		
固定資産売却益	42,329	885
補助金収入	15,198	8,744
投資有価証券売却益	41,390	82,003
特別利益合計	98,917	91,633
特別損失		
投資有価証券評価損	348,036	
減損損失	24,317	29,839
事業整理損		30,818
固定資産売却損	40,910	
固定資産処分損	4,315	5,758
その他	7,064	5,700
特別損失合計	424,645	72,117
税引前当期純利益	256,586	454
法人税、住民税及び事業税	2,317	9,268
過年度法人税等	16,533	
法人税等調整額	79,704	293,941
法人税等合計	98,554	303,209
当期純利益又は当期純損失()	158,031	302,754

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,124,199	359,224	989,604	1,348,828	421,825	262,849	48,566	7,732,287	8,465,527
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						14,342		14,342	
固定資産圧縮積立金の取崩						9,468		9,468	
特別償却準備金の取崩							16,188	16,188	
剰余金の配当								509,072	509,072
当期純利益								158,031	158,031
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						4,873	16,188	329,977	351,040
当期末残高	3,124,199	359,224	989,604	1,348,828	421,825	257,975	32,377	7,402,309	8,114,487

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	1,362,209	11,576,345	408,402	11,984,748
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当		509,072		509,072
当期純利益		158,031		158,031
自己株式の取得	13	13		13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			167,853	167,853
当期変動額合計	13	351,054	167,853	518,907
当期末残高	1,362,223	11,225,291	240,548	11,465,840

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,124,199	359,224	989,604	1,348,828	421,825	257,975	32,377	7,402,309	8,114,487
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						12,900		12,900	
特別償却準備金の取崩							16,188	16,188	
剰余金の配当								356,349	356,349
当期純損失()								302,754	302,754
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						12,900	16,188	630,014	659,104
当期末残高	3,124,199	359,224	989,604	1,348,828	421,825	245,074	16,188	6,772,294	7,455,383

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,362,223	11,225,291	240,548	11,465,840
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当		356,349		356,349
当期純損失()		302,754		302,754
自己株式の取得	104	104		104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			318,335	318,335
当期変動額合計	104	659,208	318,335	340,873
当期末残高	1,362,327	10,566,083	558,883	11,124,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。不動産賃貸資産については主として賃貸期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

染色加工売上高は原則として加工完了基準によって計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社の業績に売上高減少等の影響が生じており、現状も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況にあります。

当社におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続き、翌事業年度末に向けて緩やかに回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた助成金の既受給額及び受給見込額206,596千円を販売費及び一般管理費並びに当期製造費用から控除しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	68,783千円	32,570千円
短期金銭債務	134,767千円	84,549千円

2 保証債務

関係会社の仕入債務及びリース債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)ソトージェイテック	43,177千円	30,255千円
(株)Jファブリック・インターナショナル	3,762千円	4,478千円
(株)バーンズファクトリー	955千円	千円
計	47,894千円	34,734千円

3 保険差益に基づく圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	20,093千円	20,093千円
機械及び装置	18,962千円	18,962千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	19,533千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	295,097千円	196,695千円
仕入高等	1,530,352千円	896,270千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る助成金の支給を受け入れており、販売費及び一般管理費から既受給額及び受給見込額18,788千円を直接控除しております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	89,930千円	78,565千円
役員報酬	60,720千円	64,365千円
役員賞与引当金繰入額	5,000千円	千円
減価償却費	6,182千円	4,569千円
研究開発費	116,271千円	89,847千円
おおよその割合		
販売費	14 %	14 %
一般管理費	86 %	86 %

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	797,440	797,440

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	34,873千円	22,962千円
退職給付引当金	56,602千円	56,365千円
税務上の繰越欠損金	23,706千円	15,481千円
減価償却超過額	169,292千円	166,368千円
その他	88,859千円	114,475千円
繰延税金資産小計	373,332千円	375,651千円
評価性引当額	66,882千円	375,651千円
繰延税金資産合計	306,450千円	千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	103,437千円	240,321千円
固定資産圧縮積立金等	124,851千円	112,342千円
繰延税金負債合計	228,288千円	352,663千円
繰延税金資産(負債)の純額	78,162千円	352,663千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.5%	1,324.4%
住民税均等割	0.9%	509.2%
評価性引当額の増減	1.8%	67,861.3%
過年度法人税等	6.4%	%
その他	1.7%	436.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.4%	66,639.4%

(重要な後発事象)

重要な設備投資

1. 設備投資の内容及び目的

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社グループの経営資源を効率的に活用して生産性を向上させるとともにコストの削減を図るため、染色加工事業における現状の子会社を含めた3事業部4工場体制を当社一宮工場移設による3事業部3工場体制に集約すること及び環境負荷低減を中心とした設備投資を行うことを決議いたしました。

移設費用及び設備投資予定額は、約12億6千万円であります。

2. 設備の導入時期

2021年5月より移設先の工場整備を行い、工場稼働を継続しながら今後の生産活動に支障をきたすことなく、一宮工場の機械設備等の移設による集約を行い、2022年12月の完了を予定しております。

3. 当該設備投資が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該工場集約及び設備投資による生産能力への影響は軽微であります。当社グループ全体で年間約2億6千万円のコストの削減を見込んでおります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	828,819	21,926		101,913	748,831	5,644,775
	構築物	148,296	5,314		17,120	136,490	963,813
	機械及び装置	887,287	168,048	15,380	331,253 (27,004)	708,703	9,986,894
	車両運搬具	4,022		0	2,059	1,963	81,327
	工具、器具及び備品	48,631	9,612	2,282	25,258 (2,835)	30,702	687,639
	土地	1,407,450	574,833			1,982,284	
	建設仮勘定		198,149	195,289		2,860	
	計	3,324,508	977,885	212,952	477,605 (29,839)	3,611,836	17,364,450
無形固定資産	電話加入権	5,063				5,063	
	その他	16,374	360		4,671	12,062	47,425
	計	21,437	360		4,671	17,125	47,425

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、染色加工設備205,261千円、不動産574,833千円であります。
2 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
3 減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	990	1,457		2,447
役員賞与引当金	5,000		5,000	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sotoh.co.jp/</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並び
に確認書 | 事業年度
第149期 | 自
至 | 2019年4月1日
2020年3月31日 | 2020年6月24日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びそ
の添付書類 | 事業年度
第149期 | 自
至 | 2019年4月1日
2020年3月31日 | 2020年6月24日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第150期 | 自 | 2020年4月1日 | 2020年8月7日 |
| | 第1四半期 | 至 | 2020年6月30日 | 東海財務局長に提出。 |
| | 第150期 | 自 | 2020年7月1日 | 2020年11月13日 |
| (4) 臨時報告書 | 第2四半期 | 至 | 2020年9月30日 | 東海財務局長に提出。 |
| | 第150期 | 自 | 2020年10月1日 | 2021年2月15日 |
| | 第3四半期 | 至 | 2020年12月31日 | 東海財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の
訂正報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2（株主総会における議決
権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月25日提出の臨時報告書（株主総
会における議決権行使の結果）に係る訂正
報告書 | | | 2020年9月29日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社 ソトー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 家 徳 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソトーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソトー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ソトー（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書において法人税等調整額が292,615千円計上されている。これは、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、親会社の評価性引当額が前事業年度66,822千円から当事業年度375,681千円に増加したことが主要な要因であり、親会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当連結会計年度において繰延税金資産と同額の評価性引当額を計上したことによるものである。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することが認められる金額を認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる親会社の翌期の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した染色加工事業及び不動産事業の事業計画を基礎として行われる。当該見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響、大手得意先からの受注見込み、市場の動向を考慮した売上高など、経営者による主観的な判断を伴う仮定も含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、親会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>翌期の事業計画に含まれる売上高の予測に関する主要な仮定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、翌期の課税所得の見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者、染色加工事業及び不動産事業の責任者に対して質問したほか、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の繰越欠損金の発生状況及び翌期の課税所得の見積りについて検討し、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類の判定についての妥当性を検討した。 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた翌期の課税所得の見積りについて、その仮定の前提となる事業計画の内容との整合性を確かめた。 過去の繰越欠損金の発生状況及び過去の事業計画と、その後の実績とを比較し、経営者による見積りの精度について検討した。 翌期の事業計画について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め染色加工事業の売上高に含まれる主要な仮定について、直近の受注状況を関連部署の担当者に質問するとともに、今後の市場動向に照らして、その合理性について検討した。また、不動産事業の収益については利益に大きな影響を与えるため、特に焦点を当てて今後の有効活用案の検討状況と、翌期の賃貸料収入見込み額との整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソトーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソトーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月23日

株式会社 ソトー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 家 徳 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソトーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソトーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ソトー（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。